

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画は見込まれない。		第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。
第6 剰余金の用途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費	第6 剰余金の用途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。
第7 その他業務運営に関する重要事項	1 施設・設備に関する計画 2 人事に関する計画 (1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。 (2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。 (参考1) ① 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数 396人 ② 中期目標期間の期末(平成22年度末)の人員数の見込み 316人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,074百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	第7 その他業務省令で定める業務運営に関する事項
第5 その他業務運営に関する重要事項	1 施設・設備に関する計画 2 人事に関する計画 (1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。 (2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。 (参考1) ① 方針 ア 防衛庁ノ防衛施設庁との計画的な人事交流及び「第1 業務運営体制の整備」の業務・組織の見直しに応じた人員の適正な配置を図る。 イ 年間研修計画を作成し、企業会計研修、労務管理業務研修等の実務研修の充実による業務能率の向上を図る。 (参考2) ① 期末の常勤職員数を期初の97%とする。 (参考1) ① 期初の常勤職員数 408人 ② 期末の常勤職員数の見込み 396人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,382百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。

中 期 計 画 予 算

(単位：百万円)

区 分		金額
支 出		
受託収入	運営費交付金	20,261
		1,678
計		21,939
支 出	基地従業員関係費	3,401
	機構運営関係費	16,860
	うち 人件費	12,482
	物件費	4,378
	受託経費	1,678
計		21,939

算子計画期中予

平成14年度～平成17年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
受 入	
運當費交付金	1 8 , 9 7 8
受託收入	1 , 5 2 0
計	
支 出	
基地従業員關係費 (業務経費)	2 , 3 6 2
うち 退職準備研修	1 3
福利厚生関係費	2 , 3 4 9
機構運営関係費 (-般管理費)	1 6 , 6 1 6
うち 人件費	1 2 , 4 9 6
物件費	4 , 1 2 0
受託経費	1 , 5 2 0
計	2 0 , 4 9 8

1
紙別

- ・期間中総額1,382百万円を支出する。
上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する。

【運営費交付金の算定方法】

- ### ・ルール方式を採用

運営費を含むの算定

- ・ 每事業年度の運営費交付金は、次により算定される。
運営費交付金 = 機構運営関係費（人件費 + 物件費）+ 基地従業員関係費
 - ・ 每事業年度の運営費交付金は、次の構成による。
運営費交付金 = 一般管理費（人件費 + 物件費）+ 業務経費
 - ・ 每事業年度の運営費交付金は、次により算定される。

【運営費交付金の算定化】

- ・ 每事業年度における運営費交付金は、次の構成による。
運営費交付金 = 一般管理費（人件費 + 物件費）+ 業務経費
 - ・ 每事業年度の運営費交付金は、次により算定される。

中期計画予算の見積りによる財源の考え方		中期計画予算の見積りによる財源の考え方	
<p>人件費 = (直前の事業年度における基本給等予算額×A 1) + (直前の事業年度における基本給等のうち、昇給の影響を受けるもの×B) ± C ± D 基本給等 = 基本給 + 超過勤務手当 + 共済組合負担金 + 周雇手当拠出金</p> <p>物件費 = 直前の事業年度における予算額 (特殊要因増除く。) × A 2 × E ± D 基地従業員関係費 = 直前の事業年度における予算額×E ± D 注 : 1 A 1 は、人件費の効率化係数であり、中期目標の期間中、前年度比 4 %の効率化を図る。 2 A 2 は、物件費の効率化係数であり、中期目標の期間中、前年度比 2 %の効率化を図る。 3 B は、昇給原資率 4 C は、給与改定分 (俸給のベースアップ分 + 債給の改定分) 5 D は、特殊要因増減 6 E は、消費者物価指数であり、前年度における実績値を考慮 7 人件費の特殊要因増減の中には、退職手当、休職者派遣者給与、公務災害補償費が含まれる。</p>	<p>人件費 = (直前の事業年度における基本給等予算額×A) + (直前の事業年度における基本給等のうち、昇給の影響を受けるもの×B) ± C ± D 基本給等 = 基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当 + 共済組合負担金 + 周雇手当拠出金</p> <p>物件費 = ((直前の事業年度における予算額 (特殊要因増額分を除く。) - E 1) × A + E 2) × F ± D 業務経費 = 直前の事業年度における予算額×F ± D 注 : 1 A は、効率化係数であり、「経費の抑制」に定める率 2 B は、昇給原資率 3 C は、給与改定分 (俸給のベースアップ分 + 債給以外の改定分) 4 D は、特殊要因増減 5 E 1 は、直前の事業年度における公租公課等の固定的経費 (損害保険料等保険料、土地建物借料、各種システム等借料及び損料、赴任旅費、謝金、手数料、修繕費) 6 E 2 は、当該事業年度における公租公課等の固定的経費 7 F は、消費者物価指数であり、前年度における実績値を考慮 8 人件費の特殊要因増減の中には、退職手当、休職者・派遣者給与、公務災害補償費が含まれる。</p>	<p>【退職手当の財源の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当は、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとするが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定し、当初見込み得るものについては、中期計画予算 (人件費) に計上している。 <p>【注記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画予算の見積りに当たっては、効率化係数は 0.99、昇給原資率及び給与改定分は 0、消費者物価指数は 1.00 と仮定して計算している。 	<p>【注記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画予算の見積りに当たっては、効率化係数は 0.99、昇給原資率及び給与改定分は 0、消費者物価指数は 1.00 と仮定して計算している。

公務員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法による支給額

別紙2

収 支 計 平成18年度～平成22年度 画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	22,443
経常費用	22,443
基地従業員關係費	3,401
受託業務費	1,678
物件費	4,378
人件費	12,482
減価償却費	504
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	22,443
運営費交付金収益	20,261
受託収入	1,678
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	498
資産見返物品受増額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
総利益	0

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	20,517
経常費用	20,517
基地従業員關係費	2,362
受託業務費	1,520
物件費	4,120
人件費	12,496
減価償却費	19
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	20,517
運営費交付金収益	18,978
受託収入	1,520
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	-
総利益	0

注：退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

注：退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

新潟市行政法人出資事業等活動資金繰り状況(表)

別紙3

資 金 計 画
平成18年度～平成22年度

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	21,939
業務活動による支出	21,939
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	21,939
業務活動による収入	21,939
運営費交付金による収入	20,261
受託収入	1,678
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	20,498
業務活動による支出	20,498
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	20,498
業務活動による収入	20,498
運営費交付金による収入	18,978
受託収入	1,520
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0